

記入例

離婚届

令和〇〇年〇月〇日届出

長 殿

※記入をする前にお読みください。

- ◎鉛筆や消えるボールペンを使わないでください。
- ◎間違えた場合は、横線——で消して訂正してください。
(修正液や修正テープは使用しないでください。)
- ◎署名及び証人欄は、必ず本人が自署してください。
- ◎氏名の文字・本籍は戸籍のとおりに入記してください。
- ◎住所は住民票のとおりに入記してください。

◎届出の日に住民登録をしているところを書いてください。

◎夫婦の話し合は全て協定離婚

捺印
甲野
甲野

◎夫及び妻の捺印

年月日	午前午後	時	分	秒
夫	<input type="checkbox"/> 免	<input type="checkbox"/> 麻	<input type="checkbox"/> 住	<input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		
妻	<input type="checkbox"/> 免	<input type="checkbox"/> 麻	<input type="checkbox"/> 住	<input type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無		
通知	<input type="checkbox"/> 要	<input type="checkbox"/> 不要		
送達			年月日	

(1) 氏名	夫 甲野 義太郎	妻 甲野 梅子
生年月日	昭和63年6月3日	平成元年1月1日
住所	周南市岐山通1丁目 1番地の1番 号 岐山マンション201号	周南市富田1丁目 1番地1号 富田アパート102号
本籍	山口県周南市岐山通1丁目 筆頭者の氏名 甲野 義太郎	1番地 番 甲野 梅子
父母の氏名	夫の父 丁野 真治 母 甲野 松子	妻の父 乙野 忠治 母 乙野 春子
離婚の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判	<input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決
婚姻前の氏にもどる者の本籍	夫は <input checked="" type="checkbox"/> 妻は <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input checked="" type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子
同居の期間	平成25年3月から	令和元年6月まで
別居する前の住所	周南市岐山通1丁目 岐山マンション201号	1番地の1番 号
別居する前の世帯のおもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から9人までの世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世界(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
夫妻の職業	夫の職業	妻の職業
その他	例: 夫の養父「甲野 幸雄」 養父との続き柄は「養子」	
届出人署名押印	夫 甲野 義太郎	妻 甲野 梅子

◎印は各自別々の印を押してください。(スタンプ印は不可。認印は可。)

- ◎協議離婚(夫婦の話し合い)の場合、成年者の証人が2人必要です。
- ◎証人欄は証人本人が全て記入し、押印(スタンプ印以外)してください。
- ◎氏名の文字・住所・本籍等正確に入記してもらってください。

証人	(協議離婚のときだけ20才以上(成年)の証人が2人必要です。)	
署名押印	甲野 幸雄	丙山 竹子
生年月日	昭和33年3月3日	平成2年2月2日
住所	周南市熊毛中央町 1番地1号 熊毛ハイツ303号	周南市大字鹿野上 3277番地 番 号
本籍	山口県周南市岐山通1丁目 1番地 番	山口県周南市大字鹿野上 3277番地 番

◎証人の捺印

捺印
甲野
丙山

- ◎養父母がおられる場合は、氏名及び続き柄を「その他」欄に入記してください。
- ◎父母が亡くなられていても記入してください。
- ◎父母が離婚し、氏が変わっている場合は、現在の氏を記入してください。(分かる範囲でさしつかえありません。)

- ◎婚姻の際に氏が変わった人が選んで記入してください。
もとの戸籍にもどる…婚姻前の氏に戻ります。婚姻前の本籍、筆頭者を記入してください。ただし、従前の戸籍が除籍となっている時は、選べない場合があります。
- 新しい戸籍をつくる…本人のみの戸籍ができ、婚姻前の氏に戻ります。新しい本籍(現在ある土地地番、街区符号であれば自由に選べます。)と筆頭者欄に婚姻前の氏名を記入してください。

※離婚後も婚姻中の氏を名乗りたい方…空欄のままに「離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)」を離婚届と同時に提出してください。

◎夫婦の間に未成年の子がいる場合は、親権者と決めた方に子の氏名(フルネーム)を記入してください。また、下の枠内も記入してください。

未成年の子がいる場合は、次のにあてはまるものにしるしをつけてください。(面会交流)

<input checked="" type="checkbox"/> 取決めをしている。	未成年の子がいる場合に父母が離婚をするときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。
<input type="checkbox"/> まだ決めていない。	
<input type="checkbox"/> 養育費の分担	
<input checked="" type="checkbox"/> 取決めをしている。	
<input type="checkbox"/> まだ決めていない。	

※裏面もご覧ください。

日中の連絡先
電話 ☎(0834) 22-8295
電話 ☎(090) 0000-0000

◎昼間連絡の取れる、夫妻の電話番号を記入してください。

【その他の注意事項】

- ◎本籍地以外の市区町村に届出をする場合は、**戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)**を添付してください。
- ◎父母が離婚しても子の戸籍及び氏に変更はありません。父又は母の氏の戸籍に変えるためには、離婚届出後に家庭裁判所で「子の氏の変更許可申立て」をし、市区町村に「入籍届」を提出する必要があります。詳しくは職員にお尋ねください。